

第91回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
会社の支配に関する基本方針
連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

KOA株式会社

法令及び当社定款第16条の規定に基づき、上記の事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.koaglobal.com>)に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社グループは、経営理念体系である、「KOAマインド（行動規範・行動指針）」を社内規程として定め、当社グループの全ての役員及び従業員はこれを遵守する。
 - ・当社グループは、「内部通報制度規程」に基づき、組織又は個人による不正・違法・反倫理的行為を速やかに認識し対処する。
 - ・業務監査センターは、「内部通報制度規程」その他社内関係規程に基づき、監査役等と連携を図り、子会社を含めたグループ全体の監査を行い、その結果を被監査部門及び当社社長へ報告する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切かつ確実に保存、管理する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社グループは、当社グループにおけるリスクを分析し、各リスクに対応したリスク管理体制を構築し、リスク管理の基本方針として「リスク管理規程」を定め、損失発生 の事前防止に努める。
 - ・各担当取締役は、各部署におけるリスク管理体制整備を推進するとともに、その実施状況について取締役会への報告を行う。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は、取締役会において重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、経営戦略会議を開催し、業務執行に関する事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。また、子会社の責任者を含めた連結経営戦略会議を開催し、目標展開、業務執行状況の確認、グループ共通の経営課題への対応を議論し決定する。

- ・ 日常の業務執行に関しては、組織及び業務分掌規程等に基づき権限を委譲し、各階層の責任者が効率的に業務を遂行できる体制をとる。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社は、「関係会社管理規程」に基づき関係会社毎にそれぞれの管理責任を負う担当取締役を任命する。
 - ・ 関係会社担当取締役は、関係会社の機動的運営を図り、相互の発展に努めるとともに、当該関係会社の重要な情報については当社の取締役会へ報告する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役は、必要に応じて、監査役の業務を補助すべき使用人を監査補助者として置くものとし、その選任、異動、人事評価については取締役と監査役の協議事項とする。
 - ・ 監査補助者は監査役から監査業務に関する指揮命令を受けたときは、これに関して取締役及び他の使用人の指揮命令は受けないものとする。
- ⑦ 当社グループの取締役及び使用人が当社監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社グループの取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当社監査役に報告する。
 - ・ 業務監査センターは、内部通報制度に定める内部通報窓口として、当社グループからの通報を受け付け、通報内容の重要性により必要に応じて倫理コンプライアンス委員会に報告する。当社監査役は倫理コンプライアンス委員会を通じてその報告を受領する。
 - ・ 当社グループは、上記報告又は通報を行った取締役及び使用人に対し、これを理由とする不利益扱いを禁止することを社内関係規程に定める。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は取締役会その他重要会議等に出席し、経営の適法性や効率性について監査するとともに、代表取締役と定期的に会合をもち、経営方針の確認、対処すべき課題、

リスクのほか、監査役監査の環境整備状況、重要課題等について意見を交換し、相互認識と信頼関係を深める。

- ・監査役は、必要に応じて、会計監査人とそれぞれ意見交換会を開催する。

⑨ 監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は償還の処理については、社内関係規程に基づき監査役の請求等に従い速やかに処理を行う。
- ・監査役の職務の執行について生じる費用等は、社内関係規程に基づき、毎年予算編成を行う。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するために「財務報告に係る内部統制基本規程」を制定し、これに基づき内部統制の体制を整備、運用及び評価する。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、市民社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力や団体からの不当要求にも屈せず、これに対して毅然とした態度で臨む。

(2) **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社の経営理念体系である「KOAマインド（行動規範・行動指針）」を社内規程として定め、新年度毎に役員を含む全従業員に冊子として配布し、教育を各部門で実施することで、この浸透・定着を図っております。

リスク管理については、「リスク管理規程」に基づき、リスクの把握、回避、軽減及び移転その他必要な措置を事前に講じるよう対策等を行っております。具体的には、倫理コンプライアンス委員会・KOAグループ安全衛生委員会をそれぞれ年2回開催し、リスク分析と対策を実施しております。また、地震等による日本国内生産拠点の生産停止を最大のリスクと捉え、BCP関連規程を運用するとともに各種耐震対策を推進しております。

取締役の職務の執行については、毎月1回開催される取締役会において、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行った他、適宜、経営戦略会議を開催し、業務執行に関する事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行いました。また、グループ会社の責任者を含めた連結経営戦略会議を年2回開催し、目標展開、業務執行状況の確認、グループ共通の経営課題への対応を議論し決定しました。

監査役の監査については、取締役会その他の重要会議等に出席して、適法性や効率性について監査するとともに、代表取締役と定期的に会合を持ち、経営方針の確認、対処すべき課題、重要課題等について意見交換を行いました。また、必要に応じて、業務監査センターや会計監査人と意見交換を行いました。当事業年度においては、代表取締役と2回、業務監査センターと12回、会計監査人と5回、それぞれ意見交換等を行いました。

当社グループにおける業務の適正性の確保については、「関係会社管理規程」に基づき、関係会社毎それぞれ管理責任を負う担当取締役が必要に応じ取締役会等にて経営状況やその他重要な情報を報告しております。

業務監査センターは、内部通報制度「KOAホットライン」に定める内部通報窓口として、当社グループからの通報を受け付け、通報内容の重要性により必要に応じ、倫理コンプライアンス委員会に報告することとなっております。当事業年度は、国内において3件の通報があり、適切に対応されました。

会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針の内容

当社は、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大量買付であっても、当社自身の企業価値を増大させ、株主利益を向上させるものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するもの、株主に株式売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものもありえます。

当社といたしましては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業文化やステークホルダーとの強固な信頼関係など当社の多様な企業価値の源泉を十分に理解したうえで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(2) 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

① 創業の精神

当社の創業者である向山一人（むかいやま かずと）は、1914年に長野県中箕輪村（現在の長野県上伊那郡箕輪町）の養蚕農家に生まれました。現在でも当社の本社と主要製造拠点の多くが立地する長野県伊那谷地方は、当時は豊かな養蚕地帯でした。世界的に有名であった岡谷の片倉製糸工業はじめ、多くの製糸工場が立地し、農家は蚕を飼い繭を出荷し現金収入を得ていました。そうした状況が一転するのは1929年の世界大恐慌です。これを契機に生糸価格の暴落が始まり、また、人造絹糸などの登場もあり日本の生糸産業は以降衰退の一途をたどります。養蚕農家は貴重な労働力であった多くの子供たちを養うことができず、長男以外は家を出ざるを得ませんでした。

創業者も8人兄弟の二男で、多感な時期に故郷が疲弊していく様を見て育ち、自らも東京で苦学する道を選びます。そうした中、電気、特に弱電分野に事業の将来性を見出し、1940年、弱冠26歳で独立・起業、翌年には生まれ故郷に工場を設置しました。以来「お百姓がお百姓として家族そろって暮らせるように」、農村地帯に現金収入の途を

作るべく「農工一体」を掲げて経営を進めてまいりました。「商売の電話を急報で申し込んでも、つながるのに半日かかった」という地方企業のハンディキャップと生産コストの安い海外勢に対して、「自らの職場は自らで守る」という精神のもと、地道な「改善」と技術開発を積み重ね競争優位を確保することで、今日では固定抵抗器では世界でトップクラスのシェアを持つグローバル企業に成長してまいりました。

当社の企業価値の源泉は、こうした「創業の精神」を営々と受け継ぎ、日本をはじめ立地する地域に真の意味で根ざし、信頼関係を構築しながら企業価値向上にひたむきに努力する熱意にあふれる企業文化にまず求められると考えます。そのうえで、中国、北米、東南アジアにいち早く進出し、その後のヨーロッパも加えグローバルな生産、マーケティング・販売網を構築いたしました。

② K P S (KOA Profit System)

1980年代後半から継続して取り組んでいる、全員参加型の改善活動であるK P S (KOA Profit System) では、まずトヨタ生産方式を取り入れ、生産工程のみならず経営全般の「ムダどり」に取り組みました。

2000年代に入り、K P Sは次の段階として品質をテーマにいたしました。販売先を汎用品主体の家電市場等から、桁違いの品質・信頼性が求められる市場へシフトしていくために、車載用途を象徴的な拡販先として定め、「クオリティー・ファースト」活動を進めてまいりました。この活動においては、製品品質のみならず仕事の質、携わる社員の質すべての向上を目指しました。この活動の成果もあり、車載用途は活動開始時に売上高の1割程度だったものが、現在では4割近くまで増え、お客様からは「品質とサービスのKOA」というご評価をいただけるようになりました。こうしたブランド価値が、当社の誇りであり宝でもあります。

さらに、当社は2010年代に入り、K P Sの第三ステージを開始いたしました。それはひと言でいうと「イノベーションへの対応」です。2020年に創業80周年を迎える固定抵抗器専門メーカーとしての歴史の中で、当社は、基盤技術である厚膜、薄膜を中心としたプロセス技術、材料技術、生産・管理技術などを蓄積してまいりましたが、これらをお客様との技術・製品開発などの“共創”に活用していこうという活動です。変化の時代に、自社開発・育成では間に合わない、お客様のいわば「欠けたピース」を当社の基盤技術で補っていただくだけでなく、変化の先に生まれる新たな製品・技術需要を見越して、当社から積極的にご提案するために、マーケティングや技術部門への投資を強化しており、その成果としてすでに他社の機構部品と当社の抵抗器を組み合わせた新製品などがリリースされております。

③ 抵抗器と今後の展開

製品開発においては、大電流の検出に適した高精度低抵抗器、大気汚染等の環境下でも安心してお使いいただける耐硫化性を高めた抵抗器、三次元高密度実装への対応のための超薄形受動部品、高い電圧でも使用可能な高耐圧チップ抵抗器、耐環境性に優れた小形ヒューズ、自動運転等高度な制御機器を守る高エネルギー耐量で優れた応答性を持つノイズ吸収部品、高温環境下での使用が可能な温度センサなどの品揃えを拡充しております。

特に、車載分野では環境規制の強化により一層の電動化が進むことから、走行用はもとよりパワーステアリング駆動などでモーターの使用数の増加が見込まれています。これらの回転を制御するには回路に流れる電流を精密に検出する必要がありますが、当社はかねてからこの用途に適した、高精度の「金属板抵抗器」に注力してまいりました。電流検出ニーズは車載以外にも、産業用機器など多くの分野で増加が見込まれており、この用途でもお客様のニーズにお応えする製品の拡充を進めてまいります。

④ お客様と共創できる研究開発型企业へ

当社は、研究開発型企业を目指し、国内外の研究機関・大学などと共同で要素技術開発から新製品・新規事業開発につながる活動を積極的に行っておりますが、その一環として、2016年4月、福岡県北九州市の北九州学術研究都市「ひびきの」に、北九州研究所を開設いたしました。「ひびきの」は、「アジアの中核的な学術研究拠点」と「新たな産業の創出・技術の高度化」を目指して、北九州市・福岡県が2001年に設立しました。現在、理工系大学、公的研究機関、半導体・エレクトロニクス、自動車、産業用ロボット関連の企業などが集結し、筑波研究学園都市と並ぶ有数の研究開発都市となっております。特に、当社が注力しているカーエレクトロニクスやロボットなどの産業機器に携わる企業などとの研究会も盛んに行われています。このようなイノベーションの場に直接身を置き、情報収集・情報発信及び各種研究会へ参画することにより、研究機関の研究者、企業の技術者、大学院の学生とのネットワークを構築しつつあります。北九州研究所は、さまざまなモノがインターネットにつながりこれを制御することで暮らしをより便利にしようとする「IoT」時代を見据えて、情報の入り口である各種センサの開発にも注力し、新たなビジネスへ結実させる役割も背負ってまいります。

⑤ 2020年、創業80周年に向けて

東日本大震災とそれ以降日本各地で続いた地震により、事業継続に対するお客様からのご要求が強まっております。当社では早くから工場建屋の耐震補強工事及び天井等の

落下防止工事を進めてまいりました。また、2012年には国内最新鋭のフラットチップ抵抗器生産工場を長野県下伊那郡阿智村に、2013年には子会社の真田KOA株式会社が老朽化した工場を集約して新工場を長野県上田市にそれぞれ新築しました。さらに2016年には、製品の試験、研究開発用施設を新設するとともに、併せて老朽化した物流センターを新築するなど、グループの重要施設の更新等による事業継続体制の強化・拡充を図っております。加えて、品質の高信頼性に対する要求もますます強くなってきております。アメリカにおける日本車のリコール問題のように、その対応を一步誤ると、企業ばかりではなく、サプライチェーン全体が甚大な影響を受けることも目の当たりにいたしました。当社は、2016年度においても連結売上高の63%が日本以外での売上でありながら、その73%を日本国内で生産しております。当社は、日本国内でのものづくりの強みを生かし強化しながら、日本ならではの高品質・高信頼性製品の生産を行うとともに、グローバルなネットワークを生かしイノベーションの最新情報を収集しながら、競合に伍していく所存です。

当社は、今後とも株主様、お客様・お取引先様、社員とその家族、地域社会、そして地球という5つの存在を、当社を支えていただく主体と認識し、当社との間に「信頼」を築き上げていくことを企業使命として、今後とも、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を目指してまいります。これらの取組みは、前述の基本方針の実現に資するものと考えております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

買付者から大量の株式買付の提案があった場合において、当社の株主の皆様が、当社の有形無形の経営資源、中長期的に将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する多様な諸要素を十分に把握したうえで、当該買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断することは必ずしも容易でないものと思料されます。そこで、当社取締役会は、当社株式に対する買付が行われた場合、買付に応じるか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するため、平成20年6月14日開催の第80回定時株主総会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入し、平成23年6月18日開催の第83回定時株主総会、平成26年6月14日開催の第86回定時株主総会及び平成29年6月17日開催の第89回定時株主総会におい

て内容を一部変更したうえで、継続のご承認をいただきました。

本対応策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものであり、前述の基本方針に沿うものと当社取締役会は判断しております。

また、本対応策は株主総会決議による株主意思に基づくものであること、独立委員会を設置しその判断を重視すること、合理的な客観的発動要件が設定されていること等により、その公正性・客観性が担保されております。また、本対応策は、当社の株主総会又は当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされております。従いまして、本対応策は当社の企業価値、株主共同の利益に資する合理性の高いものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的としたものではありません。

連結株主資本等変動計算書

(平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	6,033	9,185	47,043	△2,775	59,486
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,333		△1,333
親会社株主に帰属する当期純利益			1,018		1,018
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1
自 己 株 式 の 処 分				60	60
合 併 に よ る 増 加		10	△22		△11
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	10	△337	59	△267
当 期 末 残 高	6,033	9,195	46,706	△2,715	59,219

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当 期 首 残 高	2,217	△557	△250	1,409	60,895
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△1,333
親会社株主に帰属する当期純利益					1,018
自 己 株 式 の 取 得					△1
自 己 株 式 の 処 分					60
合 併 に よ る 増 加					△11
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△413	△288	△85	△788	△788
当 期 変 動 額 合 計	△413	△288	△85	△788	△1,055
当 期 末 残 高	1,803	△846	△336	620	59,839

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 15社
- ・主要な連結子会社の名称 興亜エレクトロニクス株式会社
興亜販売株式会社
KOA DENKO (S) PTE.LTD.
真田KOA株式会社
興和電子（太倉）有限公司
KOA SPEER HOLDING CORPORATION
KOA DENKO (MALAYSIA) SDN.BHD.

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 3社
- ・主要な非連結子会社の名称 無錫興和電子陶瓷有限公司
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 1社
- ・会社等の名称 大興電工股份有限公司

② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

- ・主要な会社等の名称 無錫興和電子陶瓷有限公司
- ・持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海興亜電子元件有限公司、興和電子（太倉）有限公司及び上海可爾電子貿易有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|--------------|---|
| イ. 満期保有目的の債券 | 償却原価法 |
| ロ. その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| ハ. デリバティブ | 時価法 |
| ニ. たな卸資産 | 主として移動平均法に基づく原価法
（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- | | |
|-------------------------|--|
| イ. 有形固定資産
（リース資産を除く） | 主として定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。 |
| ロ. 無形固定資産
（リース資産を除く） | 定額法によっております。 |
| ハ. リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |

③ 重要な引当金の計上基準

- | | |
|----------|--|
| イ. 貸倒引当金 | 債権の貸倒に備えるため当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しており、在外連結子会社については、主として特定の債権についてその回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。 |
| ロ. 賞与引当金 | 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額を計上しております。 |

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、各社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

c. 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として計上しております。

(5) 表示方法の変更に関する事項

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(6) 追加情報

従業員持株E S O P信託に関する会計処理について

当社は、従業員への福利厚生を目的として従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

イ. 取引の概要

当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、平成

28年10月20日開催の当社取締役会の決議により、従業員インセンティブ・プラン〔従業員持株E S O P信託〕（以下「E S O P信託」といいます）制度を導入しております。

当社が「K O A従業員持株会」（以下「当社持株会」といいます）に加入する当社及び当社グループの国内子会社の正規従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は平成29年2月から令和4年2月（予定）までの間に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得いたします。その後、当該信託は、当社株式を毎月一定日に当社持株会へ売却いたします。

ロ. 信託に残存する自社の株式

E S O P信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号平成27年3月26日）を適用し、当社とE S O P信託は一体であるとする総額法による会計処理を行っております。これにより、E S O P信託が所有する当社株式については、E S O P信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、連結貸借対照表において純資産の部に「自己株式」として表示しております。

なお、当連結会計年度末日（平成31年3月31日）に信託が所有する当社株式数は276,900株、帳簿価額は320百万円であります。

ハ. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度262百万円

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 45,869百万円
(2) 受取手形割引高 154百万円
(3) 偶発債務
金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。
E S O P 信託 262百万円
VIA electronic GmbH 62百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	40,479,724株	－株	－株	40,479,724株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	3,754,638株	554株	52,600株	3,702,592株

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、E S O P 信託が保有する当社株式276,900株が含まれております。

2. (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求 554株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

E S O P 信託から従業員持株会への売却 52,600株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成30年6月16日開催の第90回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 666百万円
- ・ 1株当たり配当金額 18円00銭
- ・ 基準日 平成30年3月31日
- ・ 効力発生日 平成30年6月18日

ロ. 平成30年10月19日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 666百万円
- ・ 1株当たり配当金額 18円00銭
- ・ 基準日 平成30年9月30日
- ・ 効力発生日 平成30年12月3日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの
令和元年6月15日開催の第91回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 666百万円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当金額 18円00銭
- ・ 基準日 平成31年3月31日
- ・ 効力発生日 令和元年6月17日

(注) 令和元年6月15日開催の第91回定時株主総会において付議する配当金の総額には、E S O P 信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しております。

受取手形、売掛金及び電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、期日管理及び与信管理を行いリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替変動リスクの一部に対するヘッジを目的とした為替予約取引であり、リスク管理規程に従い実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（*1）	時価（*1）	差額
①現金及び預金	15,197	15,197	－
②受取手形及び売掛金	13,616	13,616	－
③電子記録債権	1,411	1,411	－
貸倒引当金（*2）	△44	△44	－
	14,983	14,983	－
④有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	673	663	△10
その他有価証券	3,445	3,445	－
⑤支払手形及び買掛金	(4,839)	(4,839)	－
⑥電子記録債務	(902)	(902)	－
⑦短期借入金	(221)	(221)	－
⑧長期借入金	(217)	(213)	△3
⑨デリバティブ取引（*3）	9	9	－

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（*2）受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る貸倒引当金を控除しております。

（*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金、③ 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

④ 有価証券及び投資有価証券

(満期保有目的の債券)

満期保有目的の債券の時価については、取引金融機関より提示された価格により算定しております。また、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	その他	206	207	1
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	その他	467	456	△11
合 計		673	663	△10

(その他有価証券)

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	604	3,198	2,593
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	54	47	△6
合 計		659	3,245	2,586

上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。また、当連結会計年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

なお、有価証券のうちMMF等（200百万円）については短期間で決済されるものであるため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっており、上表からは除いております。

⑤ 支払手形及び買掛金、⑥ 電子記録債務、並びに⑦ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

⑧ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑨ デリバティブ取引

為替予約取引の時価は、取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

ヘッジ会計が適用されていないもの

通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 ユーロ	918	-	9	9

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,241百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
現金及び預金	15,197	-	-
受取手形、売掛金及び電子記録債権	14,983	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	-	-	673
合計	30,180	-	673

(注4) 借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
短期借入金	108	-	-	-	-
長期借入金	112	112	105	-	-

5. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,627円09銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 27円73銭 |

(注) E S O P 信託が所有する自己株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

期末の当該自己株式の数	276,900株
期中平均の当該自己株式の数	306,292株

6. その他の注記

訴訟和解金

平成27年8月20日以降、「リニア抵抗器」を購入したとする原告らが、当社を含む抵抗器製造業者複数社に対して、「リニア抵抗器」取引に関して米国反トラスト法違反があったと主張し、米国カリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所に、損害賠償を求める集団民事訴訟を提起しました。

当社は、損害賠償等の責任を認めておりませんが、訴訟長期化による今後の業績に与える影響等を総合的に勘案した結果、早期解決が最善と判断し和解いたしました。

株主資本等変動計算書

(平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										自己株式	株主資本計 合
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金							
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当 期 首 残 高	6,033	11,261	173	11,434	916	849	16,040	10,715	28,522	△2,775	43,215	
当 期 変 動 額												
剰 余 金 の 配 当								△1,333	△1,333		△1,333	
圧縮積立金の取崩						△10		10			-	
当 期 純 利 益								609	609		609	
自己株式の取得										△1	△1	
自己株式の処分										60	60	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)												
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	△10	-	△713	△724	59	△664	
当 期 末 残 高	6,033	11,261	173	11,434	916	839	16,040	10,001	27,797	△2,715	42,550	

	評価・換算差額等 その他有価証券評 価差額金	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	2,146	45,361
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当		△1,333
圧縮積立金の取崩		-
当 期 純 利 益		609
自己株式の取得		△1
自己株式の処分		60
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	△405	△405
当 期 変 動 額 合 計	△405	△1,070
当 期 末 残 高	1,740	44,290

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|------------------|---|
| ① 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② 満期保有目的の債券 | 償却原価法 |
| ③ その他有価証券 | |
| ・ 時価のあるもの | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・ 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| ④ デリバティブ | 時価法 |
| ⑤ たな卸資産 | |
| ・ 商品及び製品、原材料、仕掛品 | 移動平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| ・ 貯蔵品 | 最終仕入原価法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|------------------------|--|
| ① 有形固定資産
（リース資産を除く） | 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。 |
| ② 無形固定資産 | |
| ・ 自社利用のソフトウェア | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |
| ・ その他の無形固定資産 | 定額法によっております。 |
| ③ リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|---------|---|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員に支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。 |

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 退職給付に係る会計処理の方法 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として計上しております。

(5) 表示方法の変更に関する事項

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(6) 追加情報

従業員持株 E S O P 信託に関する会計処理について

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結注記表「追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	23,383百万円
(2) 偶発債務	
金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。	
興亜化成株式会社	239百万円
E S O P 信託	262百万円
(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
① 短期金銭債権	6,802百万円
② 短期金銭債務	2,243百万円
③ 長期金銭債権	482百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引 (収入分)	31,006百万円
② 営業取引 (支出分)	19,332百万円
③ 営業取引以外 (収入分)	497百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	3,754,638株	554株	52,600株	3,702,592株

(注) 1. 当事業年度末の自己株式の株式数には、E S O P 信託が保有する当社株式276,900株が含まれております。

2. (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求 554株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

E S O P 信託から従業員持株会への売却 52,600株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金、退職給付引当金であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、固定資産圧縮積立金、その他有価証券評価差額金によるものであります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社名	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	KOA SPEER ELECTRONICS, INC.	0.1	電子部品事業	間接 100	1	当社主要販売先	当社商品の販売	6,483	売掛金	1,019
子会社	KOA Europe GmbH	98	電子部品事業	直接 55 間接 45	1	当社主要販売先	当社商品の販売	5,447	売掛金	1,869
子会社	KOA DENKO(S)PTE. LTD.	10	電子部品事業	直接 100	2	当社主要販売先	当社商品の販売	4,928	売掛金	1,197
子会社	KOA ELECTRONICS (H.K.) LTD.	21	電子部品事業	直接 100	2	当社主要販売先	当社商品の販売	6,240	売掛金	1,013
子会社	上海可爾電子貿易(前)	22	電子部品事業	直接 50 間接 50	3	当社主要販売先	当社商品の販売	2,956	売掛金	583
子会社	興和電子(太倉)前	1,898	電子部品事業	直接 79 間接 21	2	当社仕入先	商品仕入	4,850	買掛金	366
関連会社	大興電工股份(前)	276	電子部品事業	直接 39	3	当社主要販売先	当社商品の販売	1,399	売掛金	669

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 上記各社との取引条件等については、市場価格等を参考に決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,204円31銭
(2) 1株当たり当期純利益 16円59銭

(注) E S O P 信託が所有する自己株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

期末の当該自己株式の数 276,900株
期中平均の当該自己株式の数 306,292株

8. その他の注記

訴訟和解金

平成27年8月20日以降、「リニア抵抗器」を購入したとする原告らが、当社を含む抵抗器製造業者複数社に対して、「リニア抵抗器」取引に関して米国反トラスト法違反があったと主張し、米国カリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所に、損害賠償を求める集団民事訴訟を提起しました。

当社は、損害賠償等の責任を認めておりませんが、訴訟長期化による今後の業績に与える影響等を総合的に勘案した結果、早期解決が最善と判断し和解いたしました。